

さらさマルシェ 出店募集要項

この度、南円山地域の更なる発展と、この地域をご利用になっている皆様が集まって気軽に楽しめる場を作りたいとの思いから、「さらさマルシェ」を企画いたしました。皆さまのご出店・ご来店をお待ちいたしております。

■日時 毎月第3木曜日 11:00～18:00

※尚、ワークショップや発表等、出店業態によって上記とは異なる営業時間になる場合もあります。

■出店のエントリー

出店を希望される方は、実行委員会指定のエントリーシートに所定事項を記入の上、下記宛にFAX、メールか、さらさ店舗までご持参下さい。後日担当者よりご連絡させていただきます。お電話でのお申し込みはお受けできませんので予めご了承ください。尚、ご提出いただいた書類の返却はいたしません。

【マルシェ開催場所】

アジア雑貨・カフェ さらさ

札幌市中央区南2条西19丁目291-67 サードアベニュー1階西 TEL: 011-624-7363

【連絡先】 ※お申し込み、ご質問等は、下記担当者まで。

さらさマルシェ実行委員会 事務局 (担当: 種田)

E-mail : a_taneda@harapecorin.com FAX : 011-667-8162

■参加費について

出店者様には、イベント終了後にその日の売上をご報告いただき、その際出店料をお支払いいただきます。

物販・サービス ワークショップ	当日の売上に対して10%を乗じたものを出店料(消費税込)とします。 出店料か、下記の最低保証出店料のいずれか高い金額をお支払いください。 [最低保証出店料] ◆小ブース=小テーブル(60×70cm)利用か、同程度のスペースを利用する場合 1,500円(税込) ◆大ブース=大テーブル(90×180cm)、棚(60×180cm)利用の場合 2,000円(税込)
発表	1,500円(税込)(約30分)(タイムテーブル制) ※チケット販売や物販等の売上が発生する場合は、当日の売上に対して10%を乗じたものを出店料としてお支払いいただきます。

※上記出店料には、以下に記載する費用を含みます。

- ◆管理費: 共用部分の維持管理に必要な冷暖房・給排水・清掃衛生・保安警備・案内・営繕などの経費です。
 - ◆企画運営費: イベント運営に関わる企画・運営・広告等に要する経費です。
- ※尚、実行委員会も販売促進活動に参加し、その経費の一部を負担します。

■ 出店までの流れ

1. エントリーシートをご提出ください。さらさマルシェ実行委員よりエントリー受付のご連絡をいたします。
2. 出店のご依頼についてご連絡をいたします。エントリーいただいた出店者様で、ジャンルの重複等により希望日の出店についてご希望に沿えない場合もございます。基本的に新規の出店者様、エントリー順を優先事項とし、さらさマルシェ実行委員で話し合いの上、出店者様を決定させていただきます。出店のご依頼、お断りの連絡は、遅くともマルシェ開催日の2週間前までにいたします。もし連絡がないようでしたら、お手数ですがさらさマルシェ実行委員までご連絡をください。
3. フライヤー、当日のレイアウト等が出来次第、随時お知らせいたします。基本的にメールにてデータでお渡しいたしますが、メールでの受け取りが難しい場合はご相談ください。
4. Facebook 等で出店者様のご紹介をさせていただきます。集客のためにも、ショップのPR分、当日のメニュー内容、掲載可能な写真等の提供にご協力ください。また、各自ブログやフライヤー等にて、告知をお願い致します。
5. マルシェ開催日前日までに、当日の最終確認のメールをお送りいたします。
6. マルシェの開催

■ 棚やテーブル等の利用について

イベント時に利用可能なテーブルには限りがあります。出店スペースや利用テーブルの数・種類等、ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。展示台など出店者様自身でご用意いただけるものがあれば、ご協力ください。電気やガスコンロ等の使用については、事前にご相談ください。

■ 駐車場について

お客さま用の駐車スペースが店舗裏に1台分あります。

出店者様用の駐車場はご用意しておりませんので、周辺の有料駐車場をご利用いただくか、なるべく公共交通機関等でお越しください。

周辺のお店の迷惑となりますので、搬入・搬出時の一時的な停車を除き、店舗前へ長時間車を停車させることはご遠慮ください。

■ BGM・アロマ等

各ブースでのBGMやアロマ等の使用は、基本的に遠慮願います。営業種目の性質上どうしても必要な場合は、事前にご相談ください。

■ 会計に関して

来場者との商品代金のやりとりについては、各出店者様で行ってください。売上金は出店者様にて管理していただきます。委託販売をご希望の場合は、ご相談ください。

■ 営業種目・取扱品目

営業種目及び取扱品目は、出店者様と当会との間で具体的に取り決めたものとします。大幅な変更がある場合は事前にご連絡ください。なお、同業種・同取扱品目の店舗が複数入店することがあります。

■ その他

- ・イベントにおける、盗難、事故、トラブルにおかれましては当会では責任を負いかねます。
- ・出店者様には関係法規および行政官庁の指導を遵守していただきます。
- ・諸規定に違反した場合や共同体としての秩序を乱す行為があった場合等には、退店をお願いすることがあります。
- ・出店者様は、当社の承認なしに契約に基づく権利の全部または一部について、第三者に譲渡、転貸または担保の用に供する等の処分をすることはできません。

■ 改定

・2014年5月31日 改定